

文芸おまえざき作品募集要項

1 趣 旨

御前崎市民の文芸普及並びに文化向上のため作品を募集し、集録発行する。

2 種目・枚数等

種 目	枚数等
(1) 創作・戯曲	原稿用紙 30 枚以内
(2) 評論・郷土研究・その他研究	原稿用紙 30 枚以内
(3) 随筆・紀行文・手記	原稿用紙 15 枚以内
(4) 民話・伝承・童話	原稿用紙 15 枚以内
(5) 読書感想文・主張	原稿用紙 10 枚以内
(6) 詩	原稿用紙 3 枚以内
(7) 短歌	5 首以内
(8) 俳句・川柳	5 句以内

※作品は社会教育課または各地区センター備え付けの文芸おまえざき専用原稿用紙（1行 25 字×22 行）もしくはそれに準じたもので提出してください。（データも可）
パソコンで作成する場合も縦書き（1行 25 字×22 行）とし、CD とプリントアウトした作品も提出してください。

3 資 格

- ① 御前崎市内に在住・在勤・在学している方
- ② 御前崎市出身者または市内文化団体に所属している方

4 募集期間

令和 5 年 6 月 1 日（木） ～ 9 月 1 日（金）

5 提出先

御前崎市教育委員会社会教育課、御前崎支所、各地区センター

6 刊行予定

令和 6 年 3 月中旬（投稿者には 1 冊贈呈します。）

7 留意事項

- (1) 応募原稿最初の頁の欄外に種目、住所、氏名、電話番号を記入してください。
- (2) 原稿は縦書きとします。（原稿用紙は一行 25 字×22 行）
- (3) 手書きの原稿の場合は、楷書でお願いします。
- (4) パソコン等で作成する場合は、文芸おまえざき専用原稿用紙に準じたもの（一行 25 字×22 行）で、活字は 14 ポイントで作成し、原稿は CD (USB も可) とプリントアウトした作品で提出してください。
- (5) 原則として常用漢字・現代仮名遣いをお願いします。
（ただし、古文書・漢詩・短歌・俳句・川柳は除く）
- (6) 応募原稿はお返ししません。
- (7) 応募原稿・写真・図の採否については、発行者側に一任させていただきます。
- (8) 引用文献を使用する場合には、コピーの提出をお願いすることがあります。
- (9) ご不明な点は、御前崎市教育委員会社会教育課までお問い合わせください。
(TEL : 0537-29-8735)